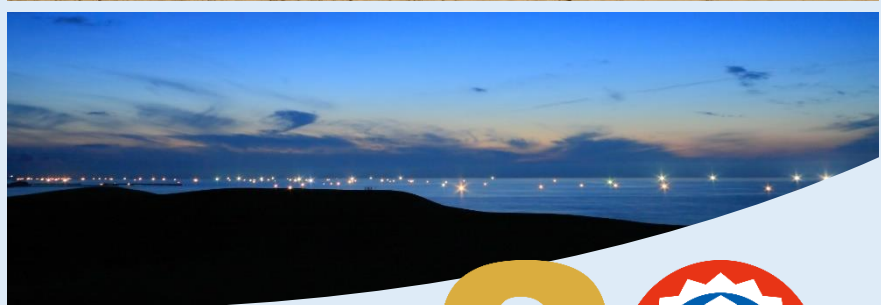


企業版ふるさと納税で 鳥取市を応援してください。



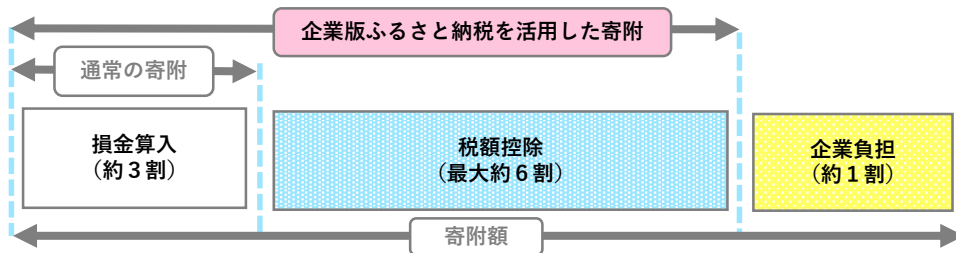
地方創生に取り組む企業としてPRできます。
企業のSDGs貢献につながります。
10万円から寄附が可能です。



SQのあるまち 鳥取市

企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体が行う地方創生の取り組みに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税を税額控除する仕組みです。



寄附の募集事業（令和5年度）

本市は、他の自治体と同様、少子化や人口減少、高齢化が同時に進行する状況に直面していることを踏まえ、将来人口を着実に底上げしていくための取り組みを進めます。

その取り組みの一部である以下の事業から、ご寄附の使い道をお選びいただけます。

1. 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり

- 若者定住促進事業
- 妊娠・出産包括支援事業
- 放課後児童対策事業

2. ふるさとを愛する心豊かな人財を育むまちづくり

- 児童生徒支援事業

3. 稼ぐ地域・仕事と安定した雇用環境づくり

- SDG s 未来都市推進事業
- 企業誘致推進
- 鳥の農場文化交流創造事業

4. 都市部等とのつながりを築き、人が行きかうまちづくり

- 関係人口推進事業
- 人材誘致・定住促進対策事業
- まちなか観光推進事業
- 文化芸術観光創造事業
- 舞台芸術×地域活性化事業
- 麒麟のまち鳥取市美術展開催

5. 快適で暮らしやすい魅力と活力あるまちづくり

- 遊休不動産利活用推進事業
- 地域おこし協力隊事業（佐治地域）
- 地域おこし協力隊事業（鹿野地域）
- 過疎地域振興事業

6. 健康寿命を延伸し、活力ある健康長寿のまちづくり

- 東京オリ・パラレガシー継承事業
- ねんりんピック推進事業

寄附の流れ

① 寄附の申し出

鳥取市の取り組みを応援していた
だけの企業様は、「寄附申出書」
よりお申込みください。

② 寄附金の払込

振込方法等を担当者よりご連絡い
たします。

③ 税の申告

鳥取市が交付する寄附受領証を用
いて、申告を行ってください。

留意事項

- 1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- 本社が鳥取市内にある企業様の寄附は、本制度の対象になりません。
- 寄附の代償として、経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
- ご寄附いただいた企業様は、本市ホームページで企業名等を公表させていただきます。

お問い合わせ先

鳥取市 資産活用推進課 ふるさと納税係

〒680-8571 鳥取県鳥取市幸町7-1番地

TEL: 0120-567-210 E-mail: tottoricity-furusato@city.tottori.lg.jp